

平成30年6月4日

総合政策局海外プロジェクト推進課

ベトナムと建設・都市開発分野の協力促進に合意

～ベトナム建設省との協力に係る覚書に署名・更新～

国土交通省は5月31日(木)、ベトナム社会主義共和国建設省との間で「建設・都市開発分野に関する協力に係る覚書」に署名し、更新しました。

新たに協力分野に加えた「国土・地域空間計画」※を含め、意見交換や人材育成への支援など建設・都市開発分野における我が国の技術・ノウハウの活用を通じて、ベトナム建設省との協力関係を一層促進してまいります。

※日本が主導する国際的なプラットフォームを通じた、国土・地域計画に係る知見の共有などを想定。

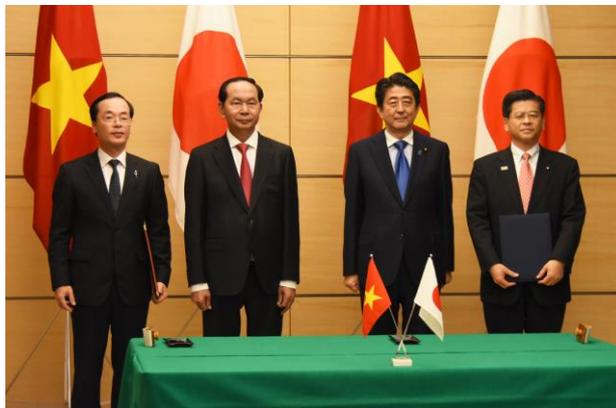
<背景・経緯>

国土交通省とベトナム建設省は、建設・都市開発分野の法的整備等において日本の知見を活用したいとのベトナム側の要請を踏まえ、平成27年1月3日に「建設・都市開発分野における協力についての覚書」を締結し、協力を進めてまいりました。

その覚書に基づく協力期間は今年1月に終了しましたが、下水道や都市開発をはじめとした建設・都市開発分野において、日本の技術・ノウハウの活用に対するベトナム側のニーズが高いため、覚書の更新を行うこととなりました。

<覚書の内容>

1. 名称：国土交通省とベトナム建設省との建設・都市開発分野における協力に係る覚書
2. 署名者：(日本側) 国土交通大臣 石井 啓一
(ベトナム側) 建設大臣 ファム・ホン・ハー
3. 対象分野：
 - ・建設分野における国内法制度の整備、政策立案・実施
 - ・ベトナムにおけるエコシティプロジェクトの促進
 - ・下水、排水、汚水管理
 - ・人材育成を含む建設産業の振興
 - ・積算手法、契約管理
 - ・維持管理を含む建設工事に係る品質・安全管理
 - ・住宅・不動産市場整備
 - ・都市計画・都市再開発
 - ・国土・地域空間計画【新規】
 - ・建設・都市開発分野における研究・技術開発
4. 協力期間：平成33年5月まで



署名式の様子 左から、ハー大臣、クアン国家主席、安倍内閣総理大臣、石井大臣

【問い合わせ先】

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 松村・木下

電話(代表) 03-5253-8111 (内線25804、25815) (直通) 03-5253-8315 F A X 03-5253-1562